

【第413回大野市議会定例会 提案理由説明（教育長）】

本日、第413回大野市議会定例会の開会にあたり、「教育行政」につきまして、その所信を述べさせていただく機会を賜り、深く感謝申し上げます。

「我が国における今後の教育政策の方向性」について文部科学省は、昨年6月に閣議決定された第3期教育振興基本計画に基づき、『「人づくり革命」、「生産性革命」の一貫として、教育を通じて一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化を目指す』としています。

その中で、初等中等教育においては、「超スマート社会（Society5.0）を見据え、先端技術の活用によりすべての児童生徒に対して質の高い教育を実現する」としています。同時に、「質の高い学校教育を維持・発展させるため、教師の業務負担軽減を目指す」ための具体的施策を掲げています。

また、社会教育については、「人口減少時代において、個人の成長と地域社会の発展の双方に寄与し得る社会教育を首長部局やNPOなどとの連携の下に推進する」こととしています。

市長の提案理由を踏まえ、国の考え方に沿って、本市の教育行政の方針を述べさせていただきます。冒頭に、所管する学校教育と生涯学習について、基本的な考え方を申し上げます。

まず、学校教育については、国際化社会、情報化社会に象徴されるように、変化と競争の社会が一段と加速してきている現状を踏まえながら、地に足をつけた教育行政を推進していかなくてはならないと強く感じています。

私が学校教育において最も大切にしていることは、「自尊感情」の育成です。自尊感情とは、言い替えれば、自分に対する「自信」です。この自信は、愛されていると感じられる安心感や集団の中に居場所がある安定感、人から認められていると感じられる有用感、分かる・できると感じられる充実感などです。すべての子ども達にこの自信を育む学校づくりに正面から取り組んでまいります。具体的には、「確かな学力を育む学校づくり」と「安心して通える学校づくり」に全力を上げます。

次に、生涯学習について申し上げます。

教育には、家庭教育・学校教育・社会教育の3領域があります。生涯学習は、これら3者の連続性の中で考えることが大切です。家庭教育は、生涯学習の原点です。学校教育で、生涯学習の基礎を養います。社会教育は、自己実現の場です。人生百年時代を迎え、さらなる生涯学習社会の充実が求められています。生涯学習センター「学びの里 めいりん」を拠点に、地域のコミュニティセンターである公民館、博物館やCOCONOアートプレイス等の文化施設、エキサイト広場やB&G海洋センターなどのスポーツ施設等のほか、市内に点在する史跡や文化

財等を有効に活用して、市民の交流と学びのさらなる充実を目指します。

それでは、第五次大野市総合計画後期基本計画の基本施策に沿って、新年度の主要な事業の概要とその考え方について、申し上げます。

最初に、基本施策の1番目「結の心あふれる人づくり」について、5点申し上げます。

まず、1点目は確かな学力を育む学校づくりについてです。本市では、全国学力学習状況調査や福井県学力調査の結果を分析し、指導方法を改善することにより、基礎・基本の確実な定着とともに、児童生徒が互いに学び合い高め合う教育を推進しています。

特に本年度から、県教育総合研究所との連携を深めています。昨年7月には、研究所から講師を招き、福井県学力調査の結果をもとに、全教職員が授業改善にむけた研修を行いました。新年度には、元文部科学省調査官にお出で頂くことが決定しています。

次に、情報活用能力の育成についてです。平成32年度から全面実施される小学校新学習指導要領には、「情報活用能力」がすべての学習の基盤の一つとして位置付けられ、小学校ではプログラミング教育が導入されます。

本市におきましては、教育用パソコンの更新に伴い、新年度中に小学校にタブレット端末を導入し、ICT環境の整備を進めてまいりたいと考えています。既に導入されている電子黒板やデジタル教科書とタブレット端末を併用することにより、新たな学びを推進します。

また、国際化に対応した教育も積極的に推進したいと考えています。グローバル化が急速に進展する中で、英語によるコミュニケーション能力は、今まで以上に求められます。

本市におきましては、本年度2学期より英語を母国語とする国際理解教育推進員を新たに1名増員し、3名体制としているところです。小学校5・6年生のすべての「外国語活動」と「外国語科」の授業に配置し、引き続き英語力の向上に努めると共に、中学校へ無理なくつなげたいと考えています。

続いて、2点目は、安心して通える学校づくりについてです。

子ども達が心穏やかに過ごすことができる「安心して通える学校づくり」のために、いじめ・不登校・虐待の防止に全力を上げます。

現在、青少年教育センターに、カウンセラーとスクール・ソーシャル・ワーカーの2名を配置し、児童・生徒・教員・保護者からのいじめや不登校などの相談に応じています。

学校においても、担任をはじめ、結の故郷教育相談員やスクールカウンセラーが相談に応じたり、定期的にアンケート調査を実施したりして、児童生徒の理解に努めています。新年度は、特に小さなけんかやトラブルもその背景をしっかりと

と把握した上で対応するなど、いじめの認知範囲を広げ、早期発見・早期解決に向けて取り組んでまいります。

また、児童虐待については、2月初めの校長会において全小中学校に虐待の緊急確認を行い、さらに、関係機関においても、それぞれの役割や連絡体制など連携の強化に向けた再確認を進めています。2月末には、総合教育会議を開催し、市長部局と連携を図りました。

3点目は、教員の働き方と児童生徒の教科外活動の改善についてです。

教職員の働き方改革につきましては、昨年度より、改善を進めています。

具体的には、週に1日、定時に帰る取り組みを始めるとともに、夏季休業を2日短縮することにより、学年はじめ休業を2日延長して、年度始めの準備を無理なく進められるようにしました。また、3日間の盆休みを学校閉庁日としました。

また、児童生徒の教科外活動につきましては、中学校の部活動を週2日活動休止日としています。また、小学校の教科外行事についても、縮減に向けて主催者に配慮をお願いしています。新年度は、学校教育全般にわたり、さらに検討を進めます。また、SDGsの視点を学校教育の中に取り入れ、浸透を図ってまいります。

4点目に、小中学校再編計画見直しの取り組みについてです。

平成29年1月に策定しました大野市小中学校再編計画を基本に、学校数、時期、方法について見直しを行うため、その進め方について検討してまいりました。新年度から「学校教育環境検討事業」として、本格的に取り組むたいと考えています。

具体的には、まず全体会として、「これからの学校教育のあり方」をテーマに教育シンポジウムを開催します。その後、地域の方々や小中学校、保育園・幼稚園の保護者の方々との意見交換会を計画しています。それらの意見を活かし、慎重に、丁寧に、着実に進めてまいります。

最後、5点目に、結の故郷ふるさと教育推進事業についてです。

ふるさとに誇りと愛着を持ち、結のこころを育む家庭の教育力と地域の教育力の充実のため、平成27年度に「結の故郷ふるさと教育推進計画」を策定しました。

まず、家庭の教育力についてです。子どもたちの健やかな成長には、自尊心が欠かせないことは先ほども触れましたが、中でも家族に愛されている安心感は何物にも代えがたいものです。しかし、近年は核家族化や少子化が進み、若い保護者が両親や祖父母などの身近な子育て、すなわち“親業“の手本に接する機会が少なくなり、子育てに悩むケースが増えています。また、多世代の家族や複数の兄弟と過ごすことも減り、人間関係づくりに戸惑う子どもも増えてきました。

その支援策として、図書館主催の親子で取り組むブックスタート事業や公民館主催の家庭教育講座、市PTA連合会と連携した子育て研修会など、各関係機関の子育て研修を充実させて、親業研修をサポートしたいと考えています。

次に、地域の教育力についてです。

「地域の子どもは地域で育てる」との意識の下、世代間交流事業や自然体験活動などを推進しながら、地域教育を推進します。具体的には、「結の故郷・小学生ふるさと芸能発表会」や「中学生みこしダンスパフォーマンス」「わたしたちのふるさとをめぐるツアー」「放課後子ども教室」などを実施しています。新年度におきましても、公民館で行う人づくり学習事業などと併せて、大野の人、歴史、文化、伝統、自然、環境、食などに触れるふるさと教育を通して、生涯にわたって学び続ける大野人の育成に努めてまいります。

次に、基本施策の2番目「豊かな心を育てる文化力の育成」について申し上げます。

はじめに、文化会館の整備についてです。

整備を目指す新しい文化会館は、次代の子どもたちに新たな文化芸術の創造の場を与え、豊かな心を育む機会を提供するとともに、まちの文化芸術振興の拠点として、誰もが日常的に気軽に集うことができる施設を目指します。平成29年度から文化会館整備基本計画の策定に取り組んでまいりました。本年度に入り、大ホールの座席数や関係諸室の規模などの見直しを行い、座席数を現状程度にし、規模を縮小した案が先般の定例教育委員会で承認され、基本計画を策定いたしました。

新年度は、本計画に基づき基本設計に取り組むこととしています。併せて、新しい文化会館の管理運営について、専門家、学識経験者、利用者や市民の代表などを構成員とする協議会を立ち上げ準備を進めたいと考えています。

次に、大野市文化芸術交流施設「COCONOアートプレイス」についてです。

昨年3月に開館した本施設は間もなく1周年を迎え、2月末現在で約27,500人入館いただきました。

鬨嘯氏や、キムラリサブロー氏に加え、市内在住の造形作家などによる作品展を開催してまいりました。また、作品の展示だけではなく、ギャラリートークや出展作家によるワークショップ、朗読会、公開制作など参加型の取組みを実施し、文化芸術の交流拠点として、多くの市民の方々にご参加いただきました。

常設している小コレクター運動の絵画についても、作品の入れ替えの回数を増やすなど、市民に親しまれる施設として、開設2年目に当たり更なる利活用を進めます。

次に、大野市美術展についてです。

歴史ある本美術展は、新年度に第40回を迎えます。節目の開催となることから、洋画・日本画・書道・工芸・写真の各部門において、ワークショップや作品作り体験などの特別企画を行い、記念すべき美術展としてまいります。

また、新たに市民限定の「結の故郷賞」を創設し、若手作家の発掘を図り、本市文化のさらなる発展につなげてまいりたいと考えています。

次に、大野市史の発刊についてです。

大野市史通史編上巻が本年度末に発刊となり、大野市史全15巻が完結の運び

となりました。

昭和53年以来、40年以上にわたり大野市の歴史文化を様々な角度からとらえた貴重な資料集を発刊してまいりました。古代から現代まで、大野市の歴史全体を俯瞰する通史編2巻が揃ったことで、この事業の集大成とすることができました。

この貴重な資料を市民の皆さんはもちろんのこと、全国の研究者にも活用していただきたいと考えています。

次に、民俗資料館の整備についてです。

先の定例教育委員会において、民俗資料館保存活用計画を策定し、今後の保存・活用方針を定めました。新年度において、関係者との調整を行い、民俗資料館の整備に係る実施設計に向けて検討してまいります。

最後に、文化財保存活用地域計画の策定についてです。

市内には、指定、未指定を問わず古文書や建造物、伝統芸能や年中行事などの文化財があります。

本年4月1日施行の文化財保護法の改正により「歴史文化基本構想」を一步前進させた「文化財保存活用地域計画」の策定が新たに明記されました。この計画は文化財の価値を高めるために、保存と活用の方針などを定めるものです。

本市では、この「文化財保存活用地域計画」の策定を目指して新年度から準備を進めることとし、国への支援要望を行っています。

次に、基本施策の3番目「活力あふれるスポーツ社会の実現」について、申し上げます。

まず、生涯スポーツについてです。

新年度には、健康長寿課と連携し、健康づくり教室の開催やラジオ体操会、体力測定会などを開催し、家庭や地域でのスポーツの普及、定着につなげていきます。

越前大野名水マラソンでは、参加者から要望のあった小学生と一般女子の年齢区分の見直しや3キロメートル一般の部で高校生の参加を可能にするなど、できるだけ多くの方々に気軽に参加いただけるよう、変更を行っています。

また、奥越ふれあい駅伝においても、参加促進と健康づくりにつながるようファミリー部門などの新設について検討してまいります。

さらに、環境整備としまして、スポーツ振興室をエキサイト広場へ移転し、生涯スポーツの活性化を図ります。また、スポーツを通じた健康づくりの拠点とし、老朽化したトレーニングマシンを計画的に更新します。新年度には、スポーツ振興くじ助成金を活用して、新たにランニングマシンとベンチプレスやスクワットなど、最新のトレーニング機器を導入する予定です。

また、併せて2箇所ある階段に手すりを設置し、高齢者や体の不自由な方々を含めた全ての市民の皆さんが使い易いよう整備したいと考えています。

最後に、国体を契機とした競技力の向上と普及についてです。

本市で開催された自転車、カヌー及び相撲競技を市民スポーツとして定着させたいと考えます。具体的な取組みとしまして、芝桜の時期のサイクリングイベントの開催や九頭竜湖、B & G 海洋センターでのカヌー教室の開催及びわんぱく相撲への支援などを行います。

また、国体によって高まったスポーツへの関心を継続させ、生涯スポーツの推進や競技力の向上を図ります。新年度から、フィジカル・メンタルのトレーニング方法、栄養学、傷害予防など、毎年テーマを変えて指導者の資質向上を目的とした指導者講習会を実施します。さらに、トップアスリート等を招へいし、講習会などの実施を希望する意欲あるスポーツ団体に対して助成制度を新設し、支援してまいります。

以上、本市の教育行政の方針と、その考え方を述べさせていただきました。議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。